|  |
| --- |
| 愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修・成年後見制度利用推進研修  ＜障害福祉サービス事業所等設置者・管理者・従事者向け研修＞ |

**１．ねらい**

障害者虐待防止法が平成２４年１０月に施行されました。しかし、法施行後も施設・障害福祉サービス事業所において深刻な障害者虐待事案が多数発生しています。この原因として、施設・事業所の設置者・管理者が虐待防止の責務をはたしていないことが上げられます。これを改善すべく、今一度、設置者・管理者に対して障害者虐待防止に対する意識啓発を目的とした研修を実施します。

併せて、障害者虐待防止法により、経済的虐待の防止及び救済を図るため、成年後見制度の周知や利用を推進するための研修を実施します。

**２．実施主体**

愛知県

**３．受講対象者**

障害福祉サービス事業所等の設置者及び事業所等に勤める管理者、サービス管理責任者、従事者等

（管理者が受講することが望ましい。）

**４．研修日程・会場**・**定員**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程 | 会場（１日間） | 定員 |
| ２月１０日(金) | （名古屋会場）ウィルあいち　３F　大会議室  名古屋市東区上竪杉町１ | ２００名 |
| ２月２２日(水) | （岡崎会場）　西三河総合庁舎　１０階　大会議室  岡崎市明大寺本町１－４ | ２００名 |

※　両会場とも必ず公共交通機関を御利用ください。

**５．受講料**無料

**６．研修プログラム**（予定）（研修時間・内容については変更となる場合があります。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 研修科目 | 講師等 |
| ９：００～９：３０ | 受　付 |  |
| ９：３０～９：３５ | 開講式・オリエンテーション | 障害福祉課職員 |
| ９：３５～１０：３５ | 障害者虐待防止法の概要と管理者の責務 | 社会福祉法人豊明福祉会  大谷　真弘　氏 |
| １０：３５～１１：２０ | 障害者虐待防止マニュアルについて | 社会福祉法人成春館  鎌田　博幸　氏 |
| １１：２０～１２：２０ | 休憩 |  |
| １２：２０～１３：２０ | 虐待防止マネージャーの役割 | 社会福祉法人新城福祉会  松原　宏昌　氏  NPO法人こすもす畑  髙橋　尚希　氏 |
| １３：２０～１３：３５ | 休憩 |  |
| １３：３５～１４：３５ | アンガーマネジメント | 社会福祉法人成春館  鎌田　博幸　氏 |
| １４：３５～１４：５０ | 休憩 |  |
| １４：５０～１６：０５ | 障害者の権利擁護と成年後見制度の概要について | 椙山女学園大学  准教授　手嶋　雅史　氏 |

**【問い合わせ先】**　愛知県健康福祉部障害福祉課　相談支援Ｇ　戸田

　　　　　　　　　TEL：０５２－９５４－６２９２　FAX：０５２－９５４－６９２０